

笠岡市教育委員会 3月定例会 会議録

1 開会年月日	令和5年3月17日(金) 午後1時59分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 石井 啓弐 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾千鶴 学校教育課課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課 池田 雄一郎 給食センター所長 宮 恭子 こども育成課長 仁井名 敏文 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第5号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施 要綱の一部を改正する要綱について 議案第6号 笠岡市教育委員会公印規則の一部を改正 する規則について 議案第7号 感謝状の贈呈について 議案第8号 公民館長の任命及び公民館運営審議会委 員の委嘱について 協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和5年3月17日(金) 午後4時05分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 東 山 琴 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（臨時会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年3月臨時会

令和5年3月10日（金）午後6時20分から、教育委員会教育長室で開催

出席者は、石井委員，藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は3議案

- ・議案第9号 小中学校長等の人事異動の内申について
- ・議案第10号 幼稚園長等の人事異動について
- ・議案第11号 感謝状の贈呈について

閉会は、同日の午後6時55分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんにちは。今日が小学校の卒業式で、私も今井小学校の卒業式に行きました。11名の子ども達が、非常に堂々としていて、とても立派な態度で本当に感心しました。子ども達が呼びかけを下学年とするのですが、その中で、「笠岡小学校に行っても頑張ります」という内容の言葉があって、非常に安心しました。地域の方も来られて、式が始まる前に校長室で話をしたのですが、「頑張ってほしい」と言われていました。良い形で笠岡小学校と一緒にあって、新しい学校ができるのではないかという印象を持ちました。

市内で小学校の卒業式があり、そして先週は中学校の卒業式があり、多くの子ども達が巣立って行きました。今週は県立高校の合格発表がありました。その中で、全員が「行き先がちゃんと見つかりました」という報告ができれば良いのですが、まだ見つからない子も少しいるということで、各学校において、中学生の新たな進路を確保するために一生懸命頑張ってくださいています。本当に良い春が来れば良いなということをお願いしています。

併せて、この4月から小中一貫教育を本格実施しますが、今度は教育の中身に関わる場所なので、その準備も教育委員会として、学校教育課を中心に準備を進めていかなければいけないと思っています。これまで私達が説明会等で言ってきたことが具体化できるように、よりきめ細やかに相談しながら取り組んでいきたいと思うので、委員の皆様も何か耳に入るようなことがあれば、知らせていただけたらと思います。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，東山委員）

5 議事

議案第5号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について (こども育成課)

仁井名課長 まず、笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の目的ですが、「この要綱は、市内幼稚園に園児が在籍している家庭において、日常生活上の突発的な事情とか社会参加等により、一時的に在籍幼稚園の教育時間外において家庭での保育が困難となる場合に、幼稚園での在籍園児の一時預かり保育事業を実施すること」となっています。具体的には、1回あたり400円、年度で55回までの預かり保育ができるというものになっています。今回提案させていただいたのが、令和3年度から4年度まで休園となっていた北木西幼稚園ですが、令和5年度から1名の園児が入るということで、再開にあたり、北木西幼稚園もその対象にしたいという思いのもと、改正をするものです。具体的には、議5-3のページをご覧ください。新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後です。比べていただくと、一番下に北木西幼稚園が加わっていると思います。この通り改正をさせていただきます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、議案第5号は、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

議案第6号 笠岡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について (教育総務課)

松尾課長 資料議6-3の新旧対照表をご覧ください。この度の改正については、笠岡市教育委員会公印規則の第17条、「電子計算組織による公印」について、電子計算組織の定義を規定している例規である、笠岡市個人情報保護条例が廃止されることに伴って、その定義を規定する例規を、笠岡市電子計算機処理にかかる個人情報保護管理規定に変更するという改正内容です。電子計算組織の定義については、笠岡市の例規の中で、今申し上げた笠岡市個人情報保護条例と、笠岡市電子計算機処理にかかる個人情報保護管理規定の2つの例規において、同様の規定があります。現在、笠岡市教育委員会公印規則の場合は、このたび廃止となる笠岡市個人情報保護条例の第2条第11号の定めによるものとしています。それが廃止となるため、もう1つの例規である笠岡市電子計算機処理にかかる個人情報保護管理規定の第2条第1号の定めに変更するという内容です。なお、今回の改正は、令和5年4月1日からの施行となります。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、議案第6号は、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

議案第7号 感謝状の贈呈について (教育総務課)

松尾課長 資料議7-2をご覧ください。笠岡市共同募金委員会様より、来年度小学校に入学される1年生に、タブレットケースを寄贈したい旨の申し出がありました。こちらに現物がありますが、黒色のタブレットケースとなります。贈呈式については、来週の3月20日に予定をしています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、議案第7号は、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

議案第8号 公民館長の任命および公民館運営審議会委員の委嘱について

(生涯学習課)

石井課長 公民館には、資料議8-13に示しているとおり、笠岡市公民館条例の規定と笠岡市地区公民館長の任用等に関する要綱に基づいて、公民館長の任命、それから公民館運営審議会委員の委嘱を、教育委員会にて行っているものです。いずれも任期は2年で、令和5年度は任期満了の委員交代時期にあたるものです。それぞれの館長・審議会の委員は、各地区公民館の公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦、又は選出をいただくものです。議8-2以降にお示しの通り、候補者名簿として推薦書を提出いただいているものです。なお、このうち公民館運営審議会については、各地区館10名以内の構成員で設置しているものですが、地区によっては、10名が8名や9名にしているのは、運用上可能です。現在の時点でまだ一部、名前の空欄の部分があります。本日時点で人事異動や各種団体の役員等がまだ決まっていないところが空欄ということになっているものです。以後決まり次第、随時選定・推薦をいただいて、教育委員会定例会でお諮りをします。併せて資料議8-12、こちらは中央公民館の運営審議会委員関係です。また、最後の資料議8-13には関係法令を示しています。それぞれの一覧表、地区公民館の一覧表の中の「公民館主事」についても、公民館職員という関係で地元推薦をいただいています。こちらの職員については令和2年度から、笠岡市の会計年度任用職員という任用の身分となっているもので、こちらは参考としてこの度報告させていただくものです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 笠岡公民館の主事なのですが、田邊さんが変わられるということですか。

石井課長 田邊さんは変わられることになりました。

東山委員 高山さんというのは、どういう方なのですか。

石井課長 高山さんは小学生のお子さんをお持ちの保護者の方で、幼稚園や学校の現場でも支援員や業務アシスタントを経験されています。笠岡公民館の地区民の方です。田邊さんもこの職を、誰かにバトンタッチする時期がそろそろ来るのかということで、各種行事にも参加し、サポートしてくれていた高山さんに、田邊さん自身もここ1年ぐらいかけていろいろな現場と一緒に見るような場面も作っていただきながら、田邊さんも地元も後任をお任せしたいというようなことでした。田邊さん自身も、今後は自分が元気なうちにまだまだサポートをしていきたいということもあるので、高山さんを後方支援していきたいということもあり、この度推薦を受け、主事としてお迎えすることになったものです。

東山委員 北木西公民館が、館長と主事がお1人で兼務になっています。こちらも1人で兼務という形で大丈夫ですか。今までもこういったことがあるのですか。

石井課長 こちらについては、真鍋でもそういった、公民館の館長とか主事を経験している方で、1人体制でやっていたということもあります。北木にはエリアに、距離的なこともあって2つの公民館がありますが、将来的には2つの施設は残した上で、地域行事等、内容はなるべく1人の館長、1人の主事というような体制で、今後集約の方向で整えていければと考えています。そういう中で、まずは第一段階、今回のような兼務という形にチャレンジしていて、館長について、山田館長がここで退かれ、主事の友野さんに託す地元としても応援していきたいということでもあり、またサポート体制も整えていきたいということも聞いているものです。中中央公民館としてもしっかりサポートしていきたいと考えています。

東山委員 もしも体調を崩されたりといった時に、少し心配だと思ったのでお伺いしました。

石井課長 サポートしていきます。

岡田教育長 その他に何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、議案第8号は、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 令和4年度笠岡市一般会計3月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長 資料協1-1をご覧ください。3月補正については、もうすでに議決済みとなっており、確定した額です。表の左から2列目の12月補正後の予算額の一番下、予算額合計が25億6,562万7,000円です。これは12月定例会で報告させていただいた額で、その隣の欄、3月補正予算額は2,450万円の減額を計上しています。表の一番右端の一番下段の3月補正後の予算額の合計額は、25億4,112万7,000円となっています。3月補正予算の主なものについては、協1-2と協1-3に歳入を、協1-4と協1-5に歳出を載せています。協1-4の歳出予算のところで、主なものを申し上げますと、教育総務費ですが、ここでは新型コロナ対策として整備するパソコン・プリンター等について、物価高騰の影響により不足が生じた施設用備品購入費、坂本産業様や個人の方からの寄付金をこども教育振興基金へ積み立てるための積立金、燃料代や修繕料、修学旅行のキャンセル料の補助金等の実績による増減、それから人件費にかかる部分を中心に補正をしています。次に、小学校費及び中学校費のうちの主なものとしては、国の補正予算関係で新型コロナ対策のための消耗品を、小中合わせて2,052万円計上しています。こちらの方は国の補正予算によって、令和4年度に予算を前倒しされたので、令和5年度に繰り越しをするものです。また、燃料代や修繕料の実績による増減、使用期間の変更による機器借り上げ料の減額、それからこちらの人件費にかかる部分を中心とした補正となっています。次に幼稚園費の主なものについては、認定こども園等施設型給付費の減額、これは実績による減額です。それから、人件費にかかる部分を中心とした補正となっています。続いて社会教育費ですが、こちらの主なものとしては、木山捷平生家駐車場整備事業の延期に伴う実施設計委託料及び土地購入費の減額、地区公民館やカブトガニ博物館の工事費の実績による減額、それから人件費にかかる部分を中心とした補正となっています。最後に保健体育費ですが、こちらの主なものとしては、運動公園の全体計画見直しによる延期に伴う市営プール導入可能性調査委託料の減額、それからこちらにも人件費にかかる部分を中心とした補正となっています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(2) 令和5年3月笠岡市議会定例会質問・回答について(教育部長)

森山部長 資料協2-1をご覧ください。まず代表質問で、公明党の斎藤一信議員からの質問で、新型コロナウイルス感染症の5類移行等が今後あるのです

が、学校での生活はどのように変わっていきますかという質問でした。今現在のところ、文部科学省の通知では、4月1日以降の学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とするということが示されたものが届いています。本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議でも、市内の幼稚園や小・中学校でも、マスクの着用は個人の判断に委ねることとしました。様々な事情でマスクの着用を希望する子ども達もいるので、マスクの着用を強いることのないようにすることや、子ども達の間でもマスクの着用の有無による差別や偏見等がないように、適切な指導をしていくということ、そして、マスクの着用以外の対応については、今現在、文部科学省から通知は来ていないのですが、地域の感染状況を踏まえて、適切な感染症対策をして教育活動を継続していきますという回答をしました。

続いて資料協2-2ですが、改革21の藤井義明議員からの質問で、金浦中学校ブロックに建設予定としている、施設一体型の小中一貫教育学校の建設場所について、どういった場所なのか尋ねるといふことの質問でした。金浦中学校ブロックに施設一体型小中一貫教育校を建設すると決めた2つの大きな理由があり、1つは、市内で中学校区に3つの小学校があるのは金浦中学校区のみで、3つの小学校を統合することで、小学校でクラス替えが可能になります。児童生徒同士の人間関係に配慮することができるようになり、1学年に複数の担任を配置することで、指導体制が充実していきます。また、多様な集団活動が展開できるようになり、子ども達が主体的に取り組む力や我慢強さ、互いに助け合う力など社会性や協調性を身につけることができる教育環境を整えることができます。2つ目の理由としては、金浦中学校が市内小中学校の中でも広い敷地を有しており、3つの小学校を1つに統合し、併せて中学校も一体化して整備が可能となるということが理由になります。金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備においては、保護者や地域の方を対象とした説明会等で、浸水対策や土砂災害対策、通学路の安全確保について丁寧に説明を行っており、防災安全対策については、ハード・ソフト両面から十分に検討を行い、しっかり対応していくという回答をいたしました。この藤井議員の回答から後、再質問等で、藤井議員の方は、今は金浦中学校ブロックの中に土砂災害警戒区域が、北西の一部、それから北東の一部が警戒区域としてかかっているということで、今ある金浦中学校の校舎にもかかっている状況ですが、そちらについては、県の砂防施設が今後できていくということがもう決まっているので、そちらについてはある程度納得をされていますが、北東部分については、その土砂災害警戒区域において防護柵だけでは不十分な状況

で、土砂が入ってくる可能性があるということで、安心安全を追求したコンセプトで建てる施設において、それはいかなるものかという指摘がありました。私達は、今現在の土地が既に周辺よりも30cmから50cmぐらい高いのですが、さらに嵩上げをして、防護壁をして、土砂の流入を防いだ上で対応をしていくということと、今後実施設計・基本設計をしていく中で、今は警戒区域にかかっている平屋建ての校舎の部分で、かかっている所を2階建てにして、できるだけリスクを避けていくというような回答を、再質問ではさせていただきました。藤井議員の方からは、やはり将来に渡って子どもが学ぶ所、特に小学生が学ぶ所である以上は、できるだけリスクを下げてほしいということで、教育委員会そして整備検討委員会の方から出ている案については、藤井議員としては納得できないというような内容でした。これについてはまた、後で詳しく説明させていただきます。そして、藤井議員のもう1つの質問は、運動公園の所に温水プールはできないのかという質問でした。こちらについては、笠岡運動公園内のプールは、平成27年度に大規模漏水によって使用を中止し、令和2年度末には50mプールを解体撤去して、現在は跡地を仮駐車場にしています。市営プールの建て替えを検討しているところですが、50mプールは過去の利用者が1日10人程度と極めて少なく、維持管理コストも多くかかることから、新たな整備の必要はないものと判断して、25mプールおよび幼児用プールの建て替えを進めることとしています。運動公園全体のデザイン等を見直す中で、土地活用を含めてPFIやPPPなど、民間活力導入の可能性を検討していきます。現在、里庄町に井笠地域のゴミ焼却施設の整備を進めていて、併せて、ゴミ焼却施設の余熱を利用した温水プールや、温浴施設を併設した健康増進施設を整備していくこととしています。この施設は、本市を含む3市2町で構成された一部事務組合、西部衛生施設組合の所管となり、健康づくりや体力づくり、または地域間の交流の場とするだけでなく、小中学校の児童生徒が水泳の授業を行えるようにしていきます。今後は市民の皆さんにも、この里庄町内に建設するプールや温浴施設の周知・利用促進に繋がるような情報発信をしていくと回答しています。

続いて、資料協2-6で、こちらも代表質問ですが、創世みらいの大月隆司議員からの質問でした。笠岡市の教育の方向性について、小中一貫教育を進めているのですが、今後については、義務教育学校等の設置まで聞かれてくるようになっているが、こういったことを考えているのかという、大きい意味合いでの質問でした。これに対する回答としては、本市では令和5年度から小中一貫教育を本格実施し、地域や保護者の方と一緒に

目指す子ども像を設定し、子どもの9年間の学びと育ちを繋ぎ、発達段階に即した教育を行うことで、子ども一人ひとりの学力を向上させ、自立し共生する心や郷土愛を育成できると考えている。令和8年度には、子ども達の学び・育ちの連続性が最大限に活かされ、最も教育効果が高い教育環境を実現することを目的に、金浦中ブロックに施設一体型小中一貫教育校を開設する。今後、学びの一貫性をより重視した学校として、9年間の学びを1つにした義務教育学校となる要件が適応できるよう検討していく。情報化・グローバル化といった社会的変化が、予測を超えて進展していく現代の中で、社会を力強く生き抜く力を身につけるには、多様な他者との出会い、他者と協働する人間関係を構築する経験が重要と考えています。子ども達が繋がりのある教育の中で成長することで、自身の非認知能力を高め、他者と共存して社会で活躍できる人材を育てることができると考えていると回答しました。

そして、今度は個人質問の方になります。大本邦光議員で、資料協2-9で、学校等におけるてんかん発作時の教職員の対応についての質問でした。1点目は、児童生徒がてんかん発作を起こした時には、ブコラムという口腔用の薬があるのですが、そちらを教職員が飲ませることは医師法違反にはならないということで、それを飲ませての対応をするようにという通知が、文部科学省から来ています。そちらについてはどのように伝達されているのかという質問でした。それについては、令和4年7月28日に文部科学省から発出された事務連絡、「学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について」を受けて、笠岡市教育委員会では令和4年8月1日付で、笠岡市内小中学校長宛に通知をするとともに、実態把握を行いました。笠岡市内の複数の小中学校において、てんかん疾病を有する児童生徒の在籍を確認していますが、現時点でブコラムを処方されている児童生徒は在籍していません。今後もブコラムを処方された児童生徒への対応、及び投与する際の留意事項等について、正しい理解と適切な対応ができるよう、病院で行われる研修会の案内等も含め、学校に周知を行っていくという回答をしています。2点目については、先程の学校で適切な対応ができるように整備体制が必要だと思うが、どういった見解なのかという質問でした。2点目ですが、学校側が適切に対応するための整備体制は、各学校では児童生徒と関わる全教職員が、てんかんをはじめ様々な疾病についての理解を深めるとともに、発作等が起こった場合の対処方法について、共通理解を図って対応しているところです。学校では、毎年4月に保護者に対して保健調査を実施し、過去の既往症や健康上配慮が必要な児童生徒について、把握を行っています。健康上配慮が必要な児

童生徒については、担任が保護者との面談を通して、疾病の状況と学校で配慮することを確認しています。保健調査と保護者面談を受けて、養護教諭から全教職員に対し、症状や発作時の対応等について説明をし、適切に対応できるよう徹底をしています。年度当初の早い段階で、養護教諭が中心となって校内の全教職員を対象に、生命に関わる事故やてんかん発作等の緊急時における対応訓練を行っており、今後も教職員一人ひとりが迅速で適切な対応ができるよう、または効率的・組織的な対応ができる体制を作っていくと回答しています。

そして、次の個人質問は、真鍋陽子議員で、資料協2-12になります。こちらは、ヤングケアラーについて調査を行うことはできないのかという質問でした。それについては、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であり、本人や家族に自覚がないことから表面化しにくく、早期発見や支援に繋がりにくいといった構造があります。学校では子ども達の日常の様子や、定期的に行っている教育相談での情報を校内で共有することで、早期発見に努めています。ヤングケアラーに支援を届けるためには、その実態の把握が重要であるため、今後教育委員会としては、国や他市の調査結果などを参考に、適切に実態把握ができる手法などについて、調査・研究をしていきますと回答しました。将来に向けて調査を行うつもりで、研究をしていきます。続いて資料協2-14、こちらは真鍋議員が、笠岡市子ども条例についての質問の中で、子ども達の意見表明、意見を積極的に聞くために、SNSを活用することはできないのかという質問でした。こちらについての回答は、昨年夏の子ども議会を踏まえての質問だったのですが、昨年の子ども議会は、夏季休業中の学校や子どもに様々な予定がある中で、参加の募集期間内での周知や調整が難しかったとの意見がありました。小中学校は、これまでの総合的な学習の時間や地域学等の中で、自分の住んでいる地域について、受け身ではなく子ども自らが考え、仲間としっかり意見を交わしながら具体的な意見をまとめ、発表する場を持っています。本市では、小中学生が1人1台端末を家庭でも活用でき、学校と繋がり、自分の意見や考えを表すことができる環境があります。これからも子ども達と接する機会を増やし、意見をもらって、本市の特色ある取り組みを進めたいという内容の回答にしています。そして、次は資料協2-16、笠岡市内における子育て環境整備ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響で、いろいろなことが深刻化している中で、金浦中学校区に建設しようとしている大型の教育施設を建設する意義はどうかという質問でした。こちらについての回答ですが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学校生活の中での子ども達を取り巻く環

境が変化し、全国的に子ども達のコミュニケーション力の低下、不登校の増加等の課題が見受けられます。本市ではコロナ禍以前より、学びと育ちの両面から繋がりを重視した小中一貫教育に取り組んでいます。その繋がりのある教育の効果をさらに高めるため、令和8年度に金浦中学校の敷地に施設一体型小中一貫教育校を開校する準備を進めています。文部科学省の「小中一貫教育等についての実態調査」では、小中一貫教育に取り組んで大きな成果があったと回答される学校が多く、特に施設一体型で成果が顕著である回答が多く、全国で成果が実証されています。金浦中学校ブロックの施設一体型小中一貫教育校での教育活動が本市のモデルとなり、他の施設分離型小中一貫教育校の取り組みにも反映できると考えています。市全体が本格実施に向けて実践を進めており、笠岡市小中一貫教育推進計画に基づき、施設一体型小中一貫教育校を建設することは大変重要であり、意義のあることであると考えていると回答しました。そして最後になりますが、資料協2-19、ゲノム編集高GABAトマトについて、ゲノム編集食品についての質問です。こちらについては、これまで幼稚園や小・中学校の給食において、これまでゲノム編集食品を使用した献立はありません。給食センターでは国に準じて基準を設けており、国内外産を問わず業者に対して、基準に基づいた食品を納入するよう、念入りに審査をしています。子ども達のために安全な食材を選択して納入し、基準の管理下で保存・調理を行っています。これからも、安全な食材を用いた給食を子ども達に提供していくと回答しています。以上、5名からの質問がありました。

今回、この質問通告のない部分で、再質問だけがあったのは桑田議員さんの方から、改正道路交通法で、4月1日からヘルメットを被ることが努力義務化されます。これは、今までは13歳未満に対して、保護者が子ども達に被らせないといけないという努力義務だったのですが、今度は自転車に乗る場合には、全員にヘルメットを被って欲しいという質問の一環の中で、学校の通学路の安全について、どういった対応をしているのかという質問でした。定期的にやっているのですが、平成24年からこの10年間で、3回大がかりな通学路の点検をしています。教育委員会、学校、警察、それから道路管理者、これは市であったり、県であったり、国であったり、それから見守り隊の方にも参加していただいて、危険箇所を点検して交通安全プログラムの中に載せていって、国の補助をもらいながらできるだけ早く対応し、改善をしていくようにしています。歩道の拡張であったり、歩道のカラー舗装、それからポールを立てていただいたり、横断歩道をカラーにしてもらったり、カーブミラーをつけてもらったり、そうい

ったことを含めて対応していますという状況の回答をしています。以上が、3月の笠岡市議会の質問の回答です。

岡田教育長 委員の皆様も議会等の中継等を見られていると思うのですが、何かこの件に関して、委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 先程てんかんのことで言われたのですが、てんかんというのは小学生以上というよりは、乳幼児のイメージがかなり私の中では強くて、小学校での対応はわかりましたが、幼・保・園についても同じようなことを、指導というか研修とかをされるのか、今はすでにされているのか、どういった状況なのかを教えてくださいたいです。

槇野課長 小学校・中学校の方に情報提供しているものと同じものを、幼稚園の方にも情報提供の方をさせていただき、その中で、それぞれの幼稚園の方で確認をしていただいているということになります。

石井委員 ヤングケアラーの問題ですが、これはアンケートを採っても、自分がそうだと思う人はいないのではないかと思います。毎日見られている先生方で、服装の変化等いろいろなことで気づかれるようなことはあるのですか。家までは行っていないでしょうが、毎日接しているので、生徒同士の会話の中で、こういう話をしているというようなことが先生方の耳に入るのかどうかというのを聞かせてください。

槇野課長 指摘の通り、気がつくのが難しい状況があります。子どものちょっとした変化であるとか、何を言っているかということ以外のところでも、表情や服装等のいろいろなところを、いかに教員の方が気がつけるかというところは非常に大きいと思っています。コロナで今までできにくかったところもあるのですが、何かあれば、学校の方から家庭訪問等もしながら、子どもが何か困っていることはないかというところを、これからはしっかりやっていく必要があるかと思っています。なかなか実際は難しいところもあると思います。

石井委員 いじめの対象とかにならない程度に見守っていただければと思います。

岡田教育長 その他、何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 ヤングケアラーのアンケートについては、研究すると答えているので、これについては、具体的に進めていかなければいけないです。多分また新年度の議会の中で質問されることがあるので、学校教育課が福祉部局と連携しながら、継続的に対応の方を進めていただけたらと思います。それでは、この件に関してはよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(3) 学校規模適正化計画及び小中一貫教育推進計画について（学校教育課）

槇野課長　それでは、資料協3-1をご覧ください。まず、今井小学校と笠岡小学校の統合に向けて、交流学习を3月7日、5年生が第6回の交流学习を行い、今年度の交流学习は、これが最後ということになりました。本当にこれまで良い交流が出来てきて、子ども達も安心して笠岡小学校に行けるといふ雰囲気も含めて醸成されてきたと思っています。そして、今井小学校の児童と地域・保護者との交流として、地域の交流活動である、3月26日、「ありがとう今井小学校の集い」に多くの子ども達が参加をするということも聞いているところです。続いて、金浦中学校ブロック施設一体型小中一貫校の開設に向けた説明会として、先日3月15日に有田地区の方で説明を行い、これまで他の地域の方にも説明をした内容、アンケート結果、それから小中一貫の内容の説明、そして通学とか安全対策について説明をしてきました。そして、整備検討委員会が3月23日、第7回が行われますが、このことはまた教育総務課の方から話があると思います。そして、小中一貫教育の推進について、まず小中一貫教育に関するアンケートを、今日は別紙の方で配っています。またご覧いただけたらと思うのですが、この1月に実施をして、対象は小学6年生、中1の児童生徒、それから教職員の方にアンケートを実施したものです。今日お配りしている中に「つなぐ」がありますが、これがアンケートの主なところをピックアップして挙げているもので、また、これも皆さんに公表していく流れになってきます。小学6年生のアンケートとして、例えば「中学校で学習する内容が楽しみである」、令和3年度にも同じアンケートをしています。令和3年度・4年度を比較すると、「そう思わない」とか「どちらかといえばそう思わない」という、いわゆる否定的な意見は随分減少してきています。その他、「自分で計画を立てて宿題ができる」とか、「先輩と人間関係を作るのが楽しみである」とか、昨年度と比べて良い数字が出てきているということです。この2年間、試行ということを進めてきている訳ですが、来年度それが実際、小中一貫教育が本格実施ということになります。これからも子ども達がより一層、「やっぱり一貫教育は良かったな」と子ども達にも実感を持ってもらいながら、教職員と一緒に、地域の方と一緒に、一貫教育の方を推進させていく必要があると思っていますし、このアンケートについては今後も継続してとりながら、何か課題が出て来るようであれば、そういったことにもしっかり対応していく必要があると考えています。広報については今のこの「つなぐ」、それから広報かさおかの3月号の方に記事を掲載しています。

松尾課長　2月の定例会で、金浦中ブロックの小中一貫教育校の新設校舎の一部

が、土砂災害警戒区域にかかるということをご報告しました。今回は土砂災害警戒区域内における土石流の対策について、具体的に説明をさせていただきます。土砂災害防止法に基づく警戒区域等について、資料1をご覧ください。黄色で囲んであるのが土砂災害警戒区域についてですが、こちらは土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域とされています。具体的には、警戒避難体制の整備やハザードマップの配布、避難確保計画の作成等ということをするようになっていますが、建物等の建築に関する規制・制限はないエリアになっています。一方、赤の方で囲っている土砂災害特別警戒区域というのは、特定開発行為であるとか建設物の構造とか移転等、そういうものに規制や勧告がなされるというエリアになっており、こちらの方は建物の制限がある区域になっています。資料2で、黒色で囲んでいるのが、金浦中学校の敷地になっています。黄土色のエリアが土砂災害警戒区域、赤色のエリアが土砂災害特別警戒区域です。こちらの方、松川川と安原川と2つあるのですが、敷地の北西側の松川川ですが、こちらは資料の3の方を見ていただき、こちらの方は、約30cm～60cm敷地の方が道路よりも高くなっています。こちらの方は8番のちょっと太くなっている線が、学校の敷地付近で、20cmの高さの土砂が入ってくるようなエリアになっています。こちらの方の土石流の対策としては、県の事業ですが、砂防ダムを作るということで、令和5年度に実施設計、令和6年度にその砂防地の指定をし、令和7年から11年にかけて、砂防ダムの工事が行われるということが決まっています。その砂防ダムができた場合には、赤色の特別警戒区域は解除される予定ですが、黄色の方の警戒区域の方はそのまま残るということです。次に、北東側の安原川についてですが、こちらは学校の敷地が周辺よりも20cm～50cm高くなっています。土石流は、敷地に到達するのが12番の太線のところで、10cmの高さの土石流が到達する予想になっています。こちらの方の対策としては、山際に急傾斜の対策として、崖崩れ防止ということで落石防護柵の設置がされています。これについては、土石流対策としては十分ではないということなので、県の方へ砂防ダムの設置等の要望を行っていく予定になっています。具体的に、まず土石流の対策として、建設部分の敷地の嵩上げということで、現況で周辺道路より20cm～60cm高いのですが、建物を建設する部分については、土石流が来ても建物に被害が出ないように既存の中学校棟の敷地の高さまで嵩上げをします。次に2番目として、土留めとなる擁壁の設置等を考えています。資料5をご覧ください。こちらの赤く色づけている所は、嵩上げをするエリアです。周辺に赤の線で、松川川と安原川の方に印

をつけているのが、擁壁を設置する予定のエリアです。こちらの方は資料6の方にL字型の擁壁の設置を考えています。こちらの方の高さや厚みについては、土石流の土圧や土石流の体積等を算定して、詳細なものを、基本設計・実施設計の中で構造検討をし、決めていく予定にしています。3番目として、資料7をご覧ください。校舎のレイアウトを変更することによって、土石流の警戒区域にかからないようにするというを考えています。これは一例ですが、例えばコの字型になっている部分が平屋になっているので、こちらの方の警戒区域に入っている校舎を2階に移動する、体育館を南側に移動するというで、土砂災害警戒区域から校舎を外すというを考えています。あとは、ハード面だけではなく、ソフト面において、現在金浦中学校では避難確保計画を策定していますが、小中一貫校になるにあたり、小学生を含めた避難確保計画の見直しを行い、避難訓練等をしっかり行っていくということで、ハードとソフトを併せて対策をしていきたいと考えています。ただ、議会から「あえて区域内に建設しなくても良いのではないか」という意見もある中、建設場所を変更することも考えています。今後整備検討委員会において、建設場所について協議・検討をしていきたいと考えています。

岡田教育長 小中一貫教育の一体型一貫校は、先程の議会質問等でも厳しい意見をいただいているので。これは説明では擁壁をする、嵩上げをするということだったのですが、今の時点でそれで本当に安全と言えるのかという指摘をいただいているという中で、金浦中学校に一体型一貫校を作るということは変更せずに、建設する場所、運動場等の位置を変えていった方が良いのではないかとすることを事務局として考えているということです。これについて、委員の皆様からも忌憚ない意見をいただいて、いろいろなことを検討して決めたのかという指摘もありました。2月でも伺いましたが、改めていかがですか。

山下委員 私は検討委員会のメンバーではありますが、検討委員会が開催される日時になかなか参加できていません。後から資料をいただいて見させてもらっているのですが、参加されている人がコンサルからいろいろ示された上で、その資料をもとに話し合いをしている状況だと思います。建築物を建てる際には、まず第一に、建築物の建設場所が、その敷地がどういう所であるかというのをまず最初に調べて、それに対してどういう措置が必要かというのを調べます。平面図やゾーニングがどうのこうのと言う前に、まずやることです。それができていないということは、誰の責任かということは今更追求しても駄目だと思いますが、地元や議員から出ている意見の中で、仮にここに、建築する行為が可能である場所であっても、あえてこ

ここに建てるべきかということ言われているのだと思います。危ないと言われている所になぜわざわざ建てるのですかという意見は、ごもっともだと私は思っています。なぜこれだけ敷地があっても、かかっていない所もあって、そこに何故建てるのか、その合理的理由は何ですかということ、コンサルが説明できるのであれば、それで良いと思います。それを説明できますかということが、まず一つ気になる点ではあります。もう一つは、敷地全体に対して議員等が仰っている、このエリアを外して建てるということを検討する時に、全体計画がまず狂ってくると思います。今回のこの計画に対して、どういう考えでやってきたのですかということですね。おそらくこれは南側に持ってこない駄目だと思います。校庭をずらして、南側に建てる必要があります。つまり、校庭を減らしていく必要があると思いますが、そういったことも含めて、今まで検討してきた内容が大きく変わるのではないか、すごく大事な局面にきていると思っています。もう1回やり直すことまで考えられているのか、そうではなくて、これの位置をずらすだけを考えているのか。そのあたりはどのように考えているのですか。

松尾課長 今、山下委員が言われたように、南の方に校舎を建てるしかないかと思っています。今の案というのが機能面、小中一貫教育を効果的にできるようなコンセプトに基づいたレイアウトで考えていますが、それをできるだけ低下させないように工夫しながらも、南側に建てるという選択をしていくようになるのではないかと考えています。ただ、小中一貫の良さを活かした、今考えているレイアウトで、取り入れられるものはなるべく取り入れて南側へということを考えています。

山下委員 おそらくこれは、整備検討委員会で話が出て議論されることだと思いますが、校庭を北側に持っていくというイメージなのですか。

松尾課長 そうですね。それも含めて考えていくようになります。

山下委員 それで土砂災害警戒区域、このエリアがかかってくる所に、校舎ではなく校庭が入ってくるということで、既存棟との連携というところも含めての変更ですね。

松尾課長 やはり既存棟との連携は担保しながら、小中の交流がスムーズにできるというところを崩さないように考えていかないといけないと思っています。

岡田教育長 事務局としては、整備検討委員会で議論されたのがこの学校に求めたコンセプト、前にも紹介しましたが、これは変えない。それから動線を、つまり各学年の交流がしやすい、動線的なものを踏まえた教室の配置は確保していきます。ただ建てる場所で、校舎の形状、今は低学年棟をコの字型

にしていますが、そこら辺は変えていく可能性があります。つまり、土砂災害警戒区域内に校舎がかからないように。先程山下委員が言った南側に持ってきた時に、接続部分は今の金浦中学校の、体育館の北側にある校舎との接続をするような形で考えています。いろいろな意見があった中で、議論されて合意形成ができたものを活用しながら、この校舎の位置を変えていくということです。ただ、多分北側にあった校舎は、土砂災害警戒区域にはかかりませんが、運動場の一部分は当然少しかかりますので。他の委員の皆様も、意見をいただけたらと思います。とにかく求められるのは、これまで提案したものより、より安全だと言えるようなものでないといけないと思います。

東山委員 議会で議員から、「専門家は何とされているのですか」ということを言われていました。私も素人なので、市民の目線からすれば、本当に安全を確保してほしいと、保護者は本当にそう思うだろうと感じています。ましてや避難場所にもなるという意味もあるので、本当に専門家が、「ここまですれば大丈夫です」と言ったことがあって、初めて前進できるのではないかと改めて感じました。ただ、金浦小学校に通われる保護者の方や市民・地域の方に説明会をして、マイナスのイメージだったところを、小中一貫教育・一体型の良さをアピールし、わかっていたら、皆さんが前向きになってくださったところでこの状態になったことが、本当に残念でなりません。専門家の意見というのは、どういう方が専門家になるのかすらわからないのですが、何かそこから前進したものがあれば教えていただきたいと思います。

森山部長 まず専門家というのは、うちの中で言えば建設部とか土木技師の職員等だと思います。その辺りと話をもっと詰めておけば、東山委員さんが仰ったような、地元の方に期待を持たせて、ここで待ってもらわなければいけないというようなことは起きなかったと思います。それについては、私達も反省はしています。建設部は、土砂災害警戒区域にかかる土地なんだけどということは知っていたのですが、ここはあえて避けるだろうと思ってたということでした。それで、そこら辺りのコミュニケーションができていなかったため、建設部としては、先程説明の中にもありましたが、建物の規制はないけれども、公共施設を建てるのだったら、「できるだけここは外した方がよい」と絶対に言っていますよということでした。私達もそれを聞いて、これから将来何年も続く学校と思えば、本当にこの南側寄りに建てる計画にするべきだったというのは思いました。ただ単に法律上は建てられるから、対策をすればある程度の安全は確保できるものという考えでした。金浦中についても、すでに土砂災害警戒区域内にある中

で、皆さんが認めてくださっているのだったらこちらでも良いだろうというのが私達の、ちょっと浅はかな考えだったということです。安全対策としてはある程度はできるのですが、子ども達のこと、将来のことを思えば、そういった不安の中で子ども達や保護者、そういった方達に、何か起きた時には大丈夫だろうかという不安な思いを持たせるのはいけないと思っています。議会の説明でも、今後実施設計の中で2階建てにしていく等も言ったのですが、やはりいくら外れたからといって近い所へ建てるより、誰が見ても南側が空いているのだったら南側にして、校庭を北へ持っていくという発想を持っていかないと、議会の方は認めてくれないないだろうと思っています。そういったことも含めて、いろいろなことも検討してこの案が出てきているという状況に見受けられなかったというのも議会としての指摘事項なので、しっかり話をしていきます。それから保護者にも説明をしてきたのですが、もう一度リセットして、重点的にこういった土砂災害について、しっかりと説明していこうと思います。浸水対策は、普段から皆さんも浸かるというのはわかっているので、浸水対策についての不安や質問はすごく出たのですが、土砂災害については私達の説明で、皆さんはそこまで質問が生まれませんでした。「ああ、対応してくれるんだな」ということで終わってしまったので、しっかり説明していこうと思います。

東山委員 校庭等が逆になるようなイメージで考えて、それで安全は守られると考えた方が良いですね。

森山部長 土砂災害の時は必ず雨が降ったりいろいろ判断する天候があると思います。校庭が北側にあるという状態では建物の安全は十分だと、子ども達も雨が降ったりした時には外に出ないと思います。それから通学時に、そういった可能性がある時には北側の方を使わないとか、7時の時点で警報等が出ていたら休みにしています。今は金浦中学校でも避難確保計画というものを作ってやっているのですが、それを小学校を含めた形にしていくようにします。

東山委員 こちらの近所に住まれている方達も、避難場所としてはここはやはり、あって欲しい場所です。

岡田教育長 避難場所も、浸水関係と土砂関係の災害では避難場所になるかならないかが変わります。

松尾課長 今現在、金浦中学校は避難場所になってはいるのですが、土砂災害だけは外れています。他の災害時には、避難場所の指定を受けていますが、敷地の一部が土砂災害警戒区域に入っているということで、土砂災害の部分だけは外れています。

東山委員 学校という目線と避難場所ということも絡めて考えられたらいいですね。

石井委員 私も同じような意見で、中学校の校舎が土砂災害警戒区域に入っているのは、これは仕方がないので。後から作るのであれば、土砂災害警戒区域にかかるよりは、校庭の一番南へ持ってきて進めた方がより良いのではないかという気はします。これを考え直すとなったら、かなり設計とか工期も遅れるようなことになるのですか。それとも、比較的計画通りにはいけるのですか。

松尾課長 今は基本計画を策定していて、どれだけの部屋が必要となるか、その広さやコンセプト、建物を建てるにあたってどういう考えの元であるのかというようなところを協議してきました。場所を変えるのは、山下委員さんが「それは結構難しいですよ」と言われたのは確かなのですが、基本設計・実施設計の中で変えていくというのは可能だと業者から聞いています。その前にこちらの方で皆さんの意見を聞きながら、変更する要点等を持って、実施設計・基本設計に向きたいと思っています。ただ、これが遅れることによって、令和8年度に開設できるかというのは、まだ変更案が決まっていない現時点では、「できます」とは言えませんが、令和8年度開設を目指したいと思っています。

藤谷委員 非常に苦しい意見なのですが、元々この金浦中学校の所に小中一貫の一体型施設をすとか、陶山小学校の適正化も含めて検討した時には、当時は土砂崩れの警戒という話はなかったもので、ここの学校が学校施設として適切である、問題がないという前提で話をずっと進めてきた訳です。山下委員が言われたように、これがわかった時点でこの場所自身が学校として本当に適切なのかということへ立ち返ると非常に悩んでいて、適正化のことを考えると、陶山の小学校のことも早くしてあげないといけないのがある中で、本当に今後学校として、あるいは避難所としての施設をするのが本当にここで良いのかなというのを今は自分でも悩んでいます。結論は出ていません。申し訳ないのですけれども、今は、そんな感じです。

山下委員 考え方としては、まずこのエリアは外すべきだと私も思います。結論から言うと、黄色のラインにかからない方を選択すべきだと思います。その上で、今までやってきた議論ないし意見を参考に、どの位置が適切かということ、この既存の状態を含めてみると、校庭を北に上げて南側に校舎という選択肢しかないのではないかとは思いますが、そこで具体的にどうなるかというのを早く詰めていかないと、おそらく間に合わないのではないかという気はしています。全体の中で、先程藤谷委員が仰ったように、ここの場所が本当に良いのかということ、いろいろ議論はある

ところだとは思いますが、要は土砂災害警戒区域にかからないようにするというのが大前提であれば、そうするしかないのではないかと感じています。要するに、南側に校舎を持ってきて北に校庭を移すというレイアウトにする以外には難しいのではないかとはいいます。

石井委員 あそこはよく通るのですが、南側の前の道が朝夕かなり交通量が多いので、校舎を前へ出すのは良いのですが、トラック等が通る時には、かなり揺れたり音も大きいので、少し気にはなります。

岡田教育長 建設部と話をしている中で、結局、今の配置案でテニスコートがあるあたりに校舎を作るようなイメージで、つまり、黄色の土砂災害警戒区域から外れているということなので、最初は、建設部の方は建てることに問題意識は持っていなかったようです。それが、コンサルを含めた整備検討委員会の中で検討した時に北側の方に作るようになって、そのところは建設部に伝えていなくて、後に「それはいけない」と建設部に言われました。先程部長が言ったように、建設部が専門的な部門、役所内の専門家だとした時に、土砂災害警戒区域にかからなければというのと言われたのではなかったですか。

森山部長 土砂災害警戒区域内にあるのはよろしくないという考えです。

岡田教育長 そのところを建設部に相談しにいった、その後、建設場所が違う所になるという情報提供ができていなかったというのが、建設部としては知らなかったと言われたことですが、今後、進めるにあたって意見をいただいた、金浦中学校の中の南側を一つの軸としてもう1回、これまでに検討してきたノウハウやコンセプトであるとか動線であるとかそういうものも含めて、できるかどうかをまずは検討させていただいて、また教育委員の皆様にも報告をさせていただき、意見をいただくようにしたいと考えています。地域の方への説明会は、早目に金浦中学校区全体でした方が良いと思います。この件に関しては、私を含めて事務局の責任だと思っていますので、非常に痛感しています。この辺についてはしっかりと情報提供していくと共に、皆さんの意見をいただけたらと思います。今度これを、いつの時点で実施設計に出すかということについても、しっかりと考えなければいけません。先程言いましたように、1回考えたものが、指摘をいただいて訂正するというのは、やはりより安全対策をしっかりと取ったという案でなければいけないので、この辺についてはしっかりと考えさせていただこうと思います。

(4) 児童生徒1人1台端末の効果的な活用について (学校教育課)

槇野課長 それでは、別紙の資料をご覧ください。児童生徒の1人1台端末の効果

的な活用について、ただ今検討しているところで、その話を少しさせていただけようと思います。まず、インターネットのアクセス数を挙げています。児童生徒1人1台端末ということで、渡しているものです。別紙1の方をご覧ください。これが子ども達、3日間抽出しましたが、そのリクエスト数ということで。このリクエスト数というのは画面が切り替わった回数、クリックをすると画面がぱっと切り替わりますが、その回数というイメージになります。月・火・水の3日間採っていますが、縦に線が伸びているところから右が学校に来ている時間帯、そして線から左側が自宅にいる時間帯ということで、学校にいる時にはもちろん、学習用ということで使っていることになっていきますが、家庭でも学習といろいろなことに使いながら、そして夜になっていくと、これが線がずっと下がっていくという風なことになっています。ただ、ずっと一晩中、実はアクセスがあるというところが課題と思っているところです。別紙2ですが、これは月曜日の午前2時から2時5分というところにターゲットを絞り、そこで何人ぐらいがアクセスしていただろうかというところを調べてみました。その結果、上のところに少しメモをしています。アクセスしていた人数が24名ということ。そのうち、長欠の子どもが4名ということでした。その長欠4名の子どものアクセス状況を、時間を追ったのが、その下のグラフということになります。午前2時もそうですが、ずっとインターネットに接続をしているという状態がありました。というのがアクセス状況ということ。続いて、その1台端末とは少し話が違いますが、子どものゲーム時間を調査したものを別紙3につけています。これは、全国学力テストの質問紙調査の方で結果を拾っているもので、小学校6年生と中学校3年生全員を対象に採っている数字ということになります。笠岡市、それから岡山県、全国ということ。黒枠で囲んでいるところが、中でもかなりやっていると考えられます、平日4時間以上ゲーム、それから3時間以上ゲームというところを黒で囲っています。これは家にあるゲーム機もそうですし、それから家にあるパソコン、あるいはスマホ等も含んだ数字ということになります。下に少し抜き出しましたが、平日3時間以上ということでカウントすると、小学6年生で、全国では30.7%、県で30.0%、笠岡28.3%ということ。中3についても、そこに挙げてある数字ということになります。全国に比べると少し少ない数字にはなっていますが、3時間以上子どもがやっているという実態があるといった結果になっています。1枚目に戻って、そういった状況の中、これまで端末の使用とか時間に関する呼びかけ、このようなことが行われたというのを少しまとめてみています。文部科学省の方は、「学校で配られた端末は、学習に関

係がない目的には使わない。端末をいつどのように使うか、子どもと話し合うことが大切だ」と言っています。学校の方にも同じ通知をしています。岡山県では平成27年頃に、「保護者が午後9時以降はスマホを預かる。ゲームも午後9時までとする。それから子どもと保護者がスマホやゲームの時間について話し合い、ルールを作る」といったことを言っています。平成27年からそういったことを言っているのですが、毎年毎年これが岡山県から出ているということではなくて、最近ではそういったことは岡山県の方からは出てきていないという状況です。昨年令和3年度ですが、スマホは使用時間、利用目的、利用する場所など、家庭のルールを決めるということで、やはり家庭の方でしっかり話し合ってくださいという言い方を、県の方はしているということです。笠岡市としては、これは学校教育課の方から学校の方に通知をしたものですが、配布をしたタブレットについては、学習に関係のない目的では使わないということ、それから家庭での話し合いによる、効果的な使い方や利用時間、健康管理、保管場所になりますが、そういったことの設定・確認をしてくださいというお願いをしています。中学校ブロックの方でも学校運営協議会等で、家庭での生活習慣を含めてどこのブロックでも話が進んでいると思います。この家庭の時間をどんな風に家の方で使うのかということも含めて、スマホゲームの時間等についても約束を決めていると思います。別紙4に具体例ということで、笠岡東中学校区で出されているものを載せています。ここで言うと、まず基本的な生活習慣として、早寝早起きをするような時間の目安、それから2番のメディアコントロールのところで、全体としては家族と相談してルールを決めるという中で、ゲームやスマホ、テレビ、インターネットについては、小学校は1時間までとか1時間半まで、あるいは小学校高学年からは2時間までという目安を設定しながら、家族と相談をしてルールを決めるという取り組みを進めています。1人1台端末も、ゲームのことも含めて、そういった呼びかけをしている訳ですが、先程最初に見ていただいた折れ線グラフのように、深夜もやっているという状況が数字からは見える、ゲームの時間が非常に長いというところに、これからどんな風に対応していこうかというところを、学校教育課として検討していきたいと思っています。

岡田教育長 この実態を元に何をしていくのかということのもお伝えしないと、何について意見を言ったら良いのかがわかりにくいのではないですか。

槇野課長 不登校の子もそうなのですが、時間が長いとか深夜にやってしまうというところに対して、どんなアプローチの仕方があるのかというところを、学校教育課としても考えているところです。今、私たち学校教育課の方が

思っているのは、家庭での使い方、自分で使えていけるような力を身につけていくということ、それをやっていると思っています。

岡田教育長 何を言われているかという、「ゲームをやっている子ども達が結構いるから、これは問題ではないか」という指摘がありました。だからそのためにルール、例えばいついつまでになったらもうゲームはしないということについて、そういうルールを作ったら良いのではないかというようなことの議論をするのではなかったですか。

槇野課長 はい、そうです。

岡田教育長 これを元にどういう議論をするかというのを明確にしておかないと、委員の方々も困ると思います。

槇野課長 具体的には、今、教育長が言われたように、例えば時間を決める、午後何時までという時間を決めるとか、それから何時間という時間を決める、そういった決まりをしっかりと作って、その決まりのもとに家庭の方でそれを守っていただくというような決まりに基づく指導をしていくやり方を進めるかどうかというところが、大きい1つの判断をしていく部分になると思います。

岡田教育長 簡単に言うと、これは問題であると指摘をされています。例えば、規制が必要ではないか、ルールとして、例えば9時・10時までになったらもうゲームはしないということがいるのかどうかということについて、この資料をもとに、委員の皆様から意見をいただけたらということですね。

東山委員 学校から支給されるタブレットの話ですね。タブレットでゲームはできますか。

槇野課長 通常の使い方ではできない設定になっています。まず、いろいろなアプリを入れることはできません。グーグルのサービスを通じてインターネットへ出て行って、いろいろな学習に使えるようなことになっているのですが、インターネット上でもゲームに入ってくるようなカテゴリーのところはフィルタリングをかけて、基本的にアクセスできないようになっていますので、通常の使い方だったらゲームができないというものです。ただ、もしかしたらインターネット上で、上手くそういったフィルタリングをかいくぐったようなサイトが、ひょっとしたらあるかもしれなかったり、もしかしたら子どもの中にはそういったものをかいくぐって、何かゲームを使うようなことができる子がいたとしたら、ゲームはできるのだと思うのですが、基本的にはできない設定にはなっています。

岡田教育長 ただ、それが把握できないのですね。

槇野課長 そこは把握ができません。

東山委員 どこのサイトに飛んでいるとか、そういったことも把握はできないとい

うことですか。

槇野課長 やろうと思えばできなくもないかもしれませんが、なかなかそこに、簡単に出てくるようなアクセス、人数もたくさんいるし、いろいろな時間帯でいろいろなページを見ていることも考えられるので、把握は実際のところはできない状況です。

岡田教育長 あとは月・火・水なのですが、逆にゲームなんかをするのだったら自由時間が多い土・日等が多いのかと思うのですが、そういったアクセス数のグラフというものは、準備は難しいのですか。

槇野課長 今すぐという訳にはいかないのですが、金・土・日あたりももちろん同じように調べることはできます。金曜日・土曜日はやはり少し時間が遅くなる結果が出ています。今回は平日ということで、3日間をこちらの方に示しています。

岡田教育長 金・土・日ではアクセス数が増えていると、実際に確認しているのですか。

槇野課長 ちょっと私の記憶が怪しいのですが、金・土は夜にアクセス数が多いという傾向が出ています。

岡田教育長 把握しているのですか。

槇野課長 そこは把握しています。

岡田教育長 それがどれぐらいの量とかはわかりますか。

槇野課長 グラフが下がってくるのが、今お示ししている3つで言うと、11時頃から下がって来ているのですが、その下がり具合が後ろへずれている、もう少し夜遅くまでやっている子が増えているというグラフの傾向が、金曜日と土曜日が多いです。日曜日は早めに終わっているというグラフになっています。

岡田教育長 それは1人1台タブレットのクリック数をチェックしたら、そういう傾向が出ているということですね。ただ、それが何に使っているかはわからないのですね。

森山部長 検索しているかもしれないし、使っているということしかわからないです。

藤谷委員 アクセス数は今言われたように、何に使っているかはわかっていないのですね。

槇野課長 はい、そうです。

岡田教育長 ゲームをしている子ども達が多いということが課題ということです。それで、私達が把握しているのは学力テストの結果と、クリック数を調べた時に0になってないとなると、先程の不登校のお子さん達が昼夜逆転になってしているのではないかという中で、不登校の4例、確かに増えていま

す。この辺について、こういう状況が、学習や次の日の学校教育に影響があるということの中で、ルールが必要ではないかという意見だと思います。

藤谷委員　今はルールはないのですか。

槇野課長　今のルールは、資料に書いている内容ということになります。笠岡市では、学習に関係のない目的では使わないとか、家庭で話し合っただけでルールを決めようというところを、子ども達・家庭の方に呼びかけているということです。

岡田教育長　そのルールを強化するかどうかということですね。

藤谷委員　家庭で、その家のルールを作ってくださいとは呼び掛けてはいるけれど、笠岡市ではこういう使い方をしてくださいという使う人みんなに統一のルールを示している訳ではないということですか。

槇野課長　そこはやっていないです。

岡田教育長　活用の仕方の一覧があるのではないですか。

槇野課長　時間についての統一したルール、何時間とかというのは、設けてはいません。

岡田教育長　活用の仕方についてのルールは作って出しています。

槇野課長　活用全体では出しています。

岡田教育長　時間については各家庭で相談して決めてくださいということですね。

槇野課長　そうです。

藤谷委員　時間とか、例えば10時以降は保護者が預かるとか、そういうところは具体的には出ていないということですか。

岡田教育長　そこは各家庭で決めてくださいというところになっています。

山下委員　このグラフに出てきているのは、学校が貸し出ししている端末での話ですか。

岡田教育長　この折れ線グラフがそうです。

山下委員　ということは、これではないものを使っていればわからないですね。

槇野課長　そうです、わかりません。

山下委員　それで、あえて学校から支給されているものをこの時間に使う理由というのは、何なのでしょう。何か夜中に使って面白いものが入っているのでしょうか。

槇野課長　実際、どのページを見ているのかというのが把握できていないのですが、もちろん学習用に使う子もいるだろうし、例えば YouTube 等いろいろな動画サイトも見られるので、YouTube も勉強用に、調べるのに使う子もいるでしょうし、自分が面白いものを見るために見ている子もいるのだろうとは思いますが。

岡田教育長 YouTubeが接続できるので、ある程度ちゃんとしたものだったら見られます。だから、音楽的なYouTubeとかは見られるので、そういう可能性があるかも知れないです。

山下委員 同級生と集まってチャットというか、打ち込んで会話しているとか、そういうのはないですか。

岡田教育長 チャットはできるのですか。

槇野課長 そういった事例は聞いてはいませんが、ネット上のサービスを使うと、規制をかけているカテゴリではないところから入っていけるような部分があったら、もしかしたらしている可能性はあると思います。

岡田教育長 把握はできていないということですね。

山下委員 それをあえて学校の端末でやるというのがよくわからないですね。

東山委員 保護者や子どもから聞くのは、かなりの割合でスマホを持っているので、チャットだったり友達同士とのやりとり等は自分のスマホでやります。学校から支給のタブレットでは、勉強以外で使っているというのは、YouTubeで音楽をかけたり、ゲームの攻略法なんかを調べたりといった遊び要素で使っていることもあるようです。そういった使い方をしているというのは気になることではあります。しかし調べものでまじめに使う子もいれば、遅い時間にしか活動しにくい子もいるかもしれません。夜寝るのが遅いこの長期欠席の4名も、もしかしたら起立性障害のお子さんとかがいらっしゃったのではないですか。日中は起きられないけれども、夜なら起きて頑張れる、力が出るという子達は、もしかしたらこの時間に何か頑張ろうとしているかもしれません。この4名は、例えば小中どちらのお子さんかというのはわかるのですか。

槇野課長 ちょっと今、ここではわかりません。

東山委員 夜遅くに、小学校4人で中学校20人というので、割と年齢が大きい子の方が遅く使っているのかと思うのですが。ただ、長期欠席の4人については、日中は使えないけど、学校のタブレットでも夜やってみようかぐらいに思って使ったりということをしているのか、どういった使い方なのか知りたいです。

槇野課長 実際何に使っているかというところまでは、今回は調査していませんが、誰がこのグラフの該当なのかというところはわかるので、個別の対応、その子にとって効果的な使い方ができているのかどうなのかという、全体をどうするという決まりもそうなのですが、そういう一人ひとりへの指導、個別の対応をしていく一つの資料にはなってくるのかと思います。ただ、学習用端末のことなので、他のスマホ等を使っていると、なかなか把握が難しいと思います。

岡田教育長 一人ひとりのデータが出せるのですか。笠岡市内に3,000人いるのを学校教育課が出すのですか。

槇野課長 実際それをずっとやるというのは、非常に困難な作業になってくると思います。今回この資料、グラフを出すことができたのは、学校教育課の方ですることができました。

岡田教育長 今言ったように一人ひとりに対応するのだったら、その一人ひとりのデータを把握しないとできないですが、それは誰がするのかと言った時に、3,000人分を学校でできるのですか。

槇野課長 学校ではできません。

岡田教育長 できないとなると、学校教育課がするようになると思いますが。その辺の現実的なことでいうと可能なのですか。

槇野課長 どこかがピンポイントでその瞬間かということかというと、今回のこのグラフでいくと24名というところですか。どこかの日のどこかの時間にピンポイントでいけば、誰かというのは出せる状況にはあります。

岡田教育長 ただ、ピンポイントに一部を切り取った時の情報というのはありますが、何回も切り取らなければいけないです。その辺は現実的なこととして考えていかないといけないので。担当がやっているのだろうけれど、結構時間がかかるのではないですか。

石井委員 一人ひとりのデータが出た場合、あとでその人に指導するとか、何かそういうものはあるのですか。ただ見るだけなのですか。

槇野課長 そこは今後検討ということになると思います。

岡田教育長 一人ひとりのデータを把握するという事は、それを基に指導するからだと思います。必要だからする訳だから、それよりは総論的な部分として、全体としてこういう傾向がある、ここが読み取れる、ゲームを3割以上の方がやっているから、例えばゲームについては何時からはしてはいけない等のルールが必要ではないかという議論だったらできると思います。

藤谷委員 今このタブレットを使っている人を対象に、実態調査をしてみるという考えはないのですか。

岡田教育長 これではなくて、アンケート調査みたいなことですか。

藤谷委員 今の24人を調べることは可能かもしれませんが、まずは全体的にどういう使い方をしているかを無記名でも良いと思います。名前を書かなくても、実際がどうなのかというのが正直に上がってくる、実態を確認すること、その上で、ゲームで使っている人がいるとか、夜遅くてもこういう使い方している人がいるとか、そこは実態がわからないと、なかなか次のステップにいけないかと思います。だから、その調査の仕方もある考えながら、一番は現実が把握できるようなやり方を考えたかどうか

と思います。

東山委員 「1日に遊ぶゲーム時間」とゲームに特化しているのですが、今時のお子さんはゲームも好きですが、SNS、TikTok だったり LINE、インスタとか YouTube だったり、そういったものはかなり長時間やっているなど感じているので、ゲームという一括りではなくて、もしかしたらそういったところも含めたらかなり長時間かと思います。

岡田教育長 今の委員の皆様の意見だと、結局調べるのが、1人1台端末はどういう風に活用をするのか、数が出ないと中身がわからないので、具体的な使い方についてのアンケート調査を実施するという方向で、何にどう使っているのか、時間がどうなのかということ把握した方が良いかもわからないですね。

東山委員 または、問題を解く等のドリルの利用頻度や、どのぐらいの子が使っているのかということにすごく疑問があるので、もしもわかるようだったらお願いしたいと思います。

岡田教育長 その辺で、これだけでルールを決めるということも、それはできるのですが、今の意見の中で、もう少し詳細な実態把握に努めていくということがまず必要かという意見ですが、その他いかがですか。新年度になってできるだけ早い時期に、連休明け等に、いじめとかの調査があるのが6月だから、その前ぐらいの4月とか5月の連休明けぐらいに。スマホなのかタブレットなのか、家庭にあるパソコンとか、ゲーム機も今はつながっています。そういう風なことでやった方が、対応がある程度焦点化できるのかわからないですね。

森山部長 それぞれどういったツールを使ってやっているのかというので。厚生労働省が前にやっている調査では、東山委員さんが仰ったとおりで、スマホを使っている子どもが多かったです。そういったゲームをしたり、SNSをスマホで、タブレットは3番目か4番目ぐらいでした。

石井委員 中学生だったらどの程度スマホを持っているのですか。半分以上は持っているのですか。

東山委員 うちの子がずっと持っていないくて、西中は2クラスあって、片方のクラスは皆持っているという状況もあります。

岡田教育長 中学校は、6割ぐらい持っているのではないですか。

東山委員 6割以上だと思います。

山下委員 うちを持っていませんでした。

岡田教育長 私が課長か担当の頃に調べた時には、確か6割と3割ぐらいだったです。小学校が3割ぐらいはいるのかというところでした。

石井委員 小学生が3割ぐらいなんですか。

岡田教育長 大分前の話です。

東山委員 今はかなり増えている、中学校に入ったら買い与える家庭も割と増えてきています。

森山部長 これは何か防犯上の理由か何かですかね。

岡田教育長 塾の関係だと思います。塾に行きだしてというのは聞きます。

岡田教育長 そういう実態を把握することも含めて、詳細な実態はアンケートを実施するということで、多分、参考になるアンケートもいっぱいあると思うので、その辺でさせていただきます。

東山委員 タブレットで集計されるのですか。

槇野課長 そうしたら、大分効率的にいけると思います。

(5) 令和5年度給食費について（学校給食センター）

宮所長 先月の、2月21日のセンターの運営委員会において、幼稚園が15円、小学校が20円、中学校30円の値上げをお願いすることとして、了承いただきました。それから下の段にありますが、令和5年度給食食材費の値上げ相当分について、市が補助することとしました。4番目の食材費補助金についても、運営委員会の中で説明させていただいています。先日の総務文教分科会において、当初予算の予算関係の中で、この件についても説明させていただいています。想定として、幼稚園の方が15万1,000円、小学校の方が886万5,000円、中学校が697万4,000円ということで、実食数としては197日で想定しています。これについては、センターの学校給食会計だけでなく、島しょ部校についてもそれぞれの学校給食会計がありますので、そちらの方も勘案したものです。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

(6) その他

- 木山捷平文学選奨短編小説賞選考委員の交代について（生涯学習課）
- 市制施行70周年記念映像制作事業について（生涯学習課）

石井課長 木山捷平文学選奨は3月5日に表彰式を行い、出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。当日都合で欠席の方には、今日は入賞作品集をお届けしていますので、ご覧になってください。その木山捷平文学選奨の短編小説賞の本選考委員の一人、川村 湊さん、資料の上段のところに書いてありますが、27年間この前身の文学賞、それからこの文学選奨に関わっていただきましたが、この度、勇退ということになりました。表彰式の折、感謝状をお贈りし、感謝の意を込め、勇退の花道を飾ら

せていただいたものと思っています。その下、鶴飼哲夫さんが後任者ということで、過去にも予備選考委員などで関わっていただいた実績があることから、先生方からも推薦等をいただき、承認いただいたので、次年度からの文学選奨の短編小説賞の審査をお願いするということに決定しています。

続いて、70周年の記念映像、こちらは市制施行70周年記念事業での制作で、今まさに最終編集に入っており、デモにはなりますが、今日はこの後、視聴していただく時間を設けたいと思います。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

● ユニバーサルスポーツ関連について (スポーツ推進課)

池田課長 1枚ものの写真等の載っている資料をご覧ください。スポーツ推進課では、障害の有無に関わらず誰でも気軽に楽しめる、ユニバーサルスポーツの普及・促進を進めているところです。特に、ここに記載しているボッチャ、ゴールボールというのは、障害者の方の、パラリンピックで採用されている競技です。ボッチャ、ゴールボールについても、左側はパラリンピックの日本人選手の活躍を示した画像です。右側については、先月、障害者の方と地域福祉課等で合同で開催した、ニュースポーツフェスティバルで、障害者の方、それから子ども達等を招いて、スポーツの体験会をした時の画像です。このように、ユニバーサルスポーツと呼ばれるのは、障害の有無にかかわらず気軽に楽しめる種目、こういった種目の競技をどんどん進めていって、今はまだまだ普及段階ですので、体験会等、大きな大会を開く訳ではありませんが、こういうのを市民の皆様にも、一人ひとりの方に知っていただければということで、競技の道具や備品をそろえて、年次的に少しずつ購入させていただいているところです。それから一番下の2枚ありますが、これはマラソンです。左側の写真は一般的なマラソンの大会の画像で、こちらは視覚障害者の方が伴走者と共に走っている画像です。右側は、先月2月5日に行ったべいふぁーむ笠岡マラソンの時のシーンですが、今回は障害者の方の参加がいただけませんでした。当然受け入れ体制は準備しているのですが、来年についてはもっと間口を広くして行って、障害者の方も是非参加していただけるような大会にしていきたいと思っています。来年度以降についても、障害者が気軽に参加できるように、そういったスポーツの機会の提供を積極的に行っていきたいと考えて

いますので、お知りおきいただき、理解等をお願いするものです。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 委員の皆様から何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、これをもちまして、令和5年3月教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。